

たくさんの国会請願署名により、
脱原発の国民投票を成功させましょう！

2011年4月18日 〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-4-4-203
河内謙策法律事務所内（電話 03-6914-3844、FAX 03-6914-3884）

Email kenkawauchi@nifty.com

URL <http://2010ken.la.coccan.jp/datsu-genpatsu/index.html>

脱原発の国民投票をめざす会

代表 弁護士 市川守弘

代表 弁護士 河内謙策

私たちは、「このままでは日本は亡びる」「脱原発の国民投票を成功させるしかない」という思いから結成された、政党から独立した、小さな法律家・市民の団体です。

福島第一原子力発電所の大事故は、私たちに原発事故のすさまじさと「原発は絶対に安全だ」といわれてきたことが如何に事実と異なるものであるかを教えてくれました。私たちは、これ以上の原子力発電所の新設・増設を禁止し、既存の原子力発電所については危険なものから段階的に廃止する以外ない、再生可能エネルギーへの転換を実現すべきだ、と考えます。

私たちは、日本の原発政策の根本的転換を実現するための最も確実な道は、脱原発の国民投票を成功させ、それを背景に脱原発の法律を制定し、その法律の力で原発企業や原発関係者の行動をコントロールする以外ないと考えます。

個別の原発の廃止を積み重ねていこうと考えておられる方もいらっしゃると思います。その努力を私たちは否定するものではありませんが、問題は全国的なレベルの問題にもなっていると思います。

日本の国の主権者は私たち国民です。私たち国民が、国民投票という形で明確に脱原発の意思を表明するならば、日本が脱原発の新しい道を歩み始めることは間違いありません。イタリアでも国民投票が実施されることになりました。

しかし、日本で国民投票を実現するには、多くの国民が国民投票を望んでいるということを国会に分かってもらい、そのための法律を制定してもらわなければなりません。

それゆえ、私たちは圧倒的多数の国会請願署名を皆様と一緒に集めたいと思っています。今こそ日本国民の“原発NO！”の意思を総結集しましょう。